

農事組合法人「こぶし」による飼料稲の取り組み

1. 農事組合法人「こぶし」の設立と経営展開

農事組合法人「こぶし」が立地する萩市大字高佐下（むつみ地域）下領地区は典型的な中山間地域で高齢化が進んだ地域であった。そのような環境下において、昭和 63 年に 5 戸の耕種農家が稲作を主体として施設、機械を共同利用する任意組合を設立した。現在の「こぶし」の前身である。平成 5 年から圃場整備が進み、加入者も増加し、平成 12 年 4 月に 11 戸（現在 12 戸）の耕種農家で農事組合法人「こぶし」（以下、「こぶし」と称す）が設立され、同年 6 月には特定農業法人に認定されている。

現在、「こぶし」は水稻部門と野菜部門を中心に、飼料稲とソルゴの作付け販売も行っており、その他に水稻、大豆の作業受託を行っていたが、大豆作業受託については 15 年で中止している。「こぶし」の経営面積と作付面積、受託面積については表 を参照されたい。

2. 飼料稲取り組みのプロセス

当該地区は排水条件が悪く、水稻生産とその作業受託を経営の基幹部門としてきたが、それ以外の商品作物が定着せず、とりわけ転作対応には飼料作物以外に中心となる作物はなかった。そのような中で地域内の 3 戸の耕種農家が平成 11 年に飼料稲栽培を始めたことが契機となり、12 年に県農業試験場と連携して実証圃場を設置し、13 年には「こぶし」として初めて飼料稲の栽培に取り組んだ。

以上の取り組み背景を経て、14 年に本格的に「こぶし」が飼料稲に取り組む意向を示したことから、「むつみ村稲発酵粗飼料生産振興検討会議」を立ち上げた。検討会議での協議の結果、14 年度には飼料稲専用品種（クサノホシ）2.3ha を作付け、15 年度からは作業効率、生産コストやWCSの品質等も考案し、播種については省力化が図られる湛水直播栽培、収穫については、飼料用コンバインベラ（農機具メーカーからの借入れ）による中型ロール体系を確立している。販売農家は、まとまった利用が可能な大規模酪農家 2 戸としている。

3. 支援組織体制の再編とコントラクターの利用

上述したような検討会議の設立で理解できるように、県農林事務所では、当初飼料稲の生産利用推進について、「こぶし」の立地するむつみ地域と阿武町それぞれ個別に対応してきた。しかし、阿武町で作付け面積が増大する中で農事組合法人「あぶの郷」が、コントラクターとして位置づけられ、阿中地域の収穫作業を受託するに至って、町村を越えた取り組みが必要となってきた。その

結果、16年7月には阿武町、むつみ地域の生産者、利用畜産農家、関係機関担当者による「阿中地域飼料イネ生産利用推進会議」を設立している。

当該組織を調製組織として位置づけ、コントラクター「あぶの郷」による収穫作業の日程調整、品質確保、価格・販売条件等を協議する場となっている。17年度には9月に収穫日程調整、1月に実績確認とともに翌年の計画を協議している。組織体制については、[図](#)を参照されたい。

この取り組みの中で、「こぶし」も「あぶの郷」に収穫・調製作業を委託するシステムを導入している。農事組合法人同士の連携であり、飼料稲収穫専用機械を所有する「あぶの郷」に委託することで「こぶし」としても無理な新規投資はせず、コストを抑制しようと言う狙いが伺われる。当然、「あぶの郷」としても専用機の操業度が高まり、コストダウンにもつながる。このような連携が飼料稲の普及拡大には欠かせない要素となる。

4. 飼料稲の生産コストと生産方式の先進性

1) 直播の導入

全国の飼料稲導入地域において、コスト低減は大きな課題である。中でも湛水直播栽培は有力なコスト削減方策と見られているが、現時点でも必ずしも普及し尽くしている訳ではない。「こぶし」においては、食用水稻で平成12年から試験栽培の取り組みを行ない、現在では飼料稲すべてが湛水直播栽培を採用している。このように、いち早くコスト削減方策を取り入れてきた経緯がある。

2) 収穫調製作業の委託と生産コスト

作業体系としては、「こぶし」の栽培した飼料稲を「あぶの郷」が収穫し、ロールラップまで担当する。ただし、運搬作業は「こぶし」の担当である。委託料金については、コンバインベアラ（5,200円/10a）、ベールクラブ（2,000円/10a）、ラッピングマシン（1,700円/10a）の利用料金と1,600円/時間のオペレータ賃金から割り出した委託料金764,505円を委託面積で割ると21,290円/10aとなっている。法人がそれぞれ機械を所有していたとすると、機械減価償却費、労賃を考慮すると、この委託料金を上回る作業コストは容易に予想される。

以上の委託料金に種苗費、肥料費、農薬費、労務費、地代、機械リース料を合計した飼料稲の10a当り生産費は97,240円であり、10a当り収量を1,955kgで計算するとkg当り生産費は50円となっている。著しく低コストになっているわけではないが、現時点でどの程度のコストで生産されるかを明示しておくことは、飼料稲の販売単価根拠の妥当性を把握する上でも極めて重要である。

3) 機械のリース方式

収穫機や調製作業機械を所有せずにコントラクターに委託しているだけでなく、飼料稲用にマニユアスプレッダ、トラクタ、直播機などの機械をしている。また、基幹部門である食用稲作に関わる機械も多くはリースしている。これは任意組織当時の機械を譲渡することなく、法人設立時に固定資産をなるべく所有しないという経営方針に裏打ちされている。年間の中で特定時期に作業が集中する農作業機械の所有を極力下げて、コスト節減に臨む理念が貫徹されている。このような考えは近隣地域で徐々に浸透しつつあるが、土地利用型法人だけでなくコントラクター組織にも普及すべき課題である。

5. 酪農家の利用と価格形成、循環型農業の確立

飼料稲の取引相手は現在2戸の酪農家である。当初、A農業生産法人グループの1つであるM牧場と取引をしていたが、A農業生産法人と契約を結ぶ他の酪農家との関係から、稲WCSの飼料給与がM牧場において育成牛のみに制限され、利用量が減少したため、市内（合併後）でも40km離れた大規模酪農経営（搾乳牛200頭）との取引を始めている。

取引価格は当初6,000円/ロール（200kg）つまり1kg当り30円で販売していたが、現在では1ロール180kg程度でkg当り25円で販売している。

M牧場は独自の経営理念を持つA法人との生乳取引関係から、粗飼料生産にも厳しい条件がつけられていたが、「こぶし」から供給される稲WCSは無農薬（除草剤のみ散布）であり、土壌診断や飼料分析も行われているために安全な商品として位置づけられている。

堆肥については、M牧場が一次処理したものを「こぶし」が運搬し、自ら所有する堆肥センターで処理して、水田に散布している。「こぶし」としては、普通水稻、飼料稲の利用もさることながら、経営の基幹部門となりつつあるトマトへの投入は欠かすことができず、年間約400tを無料で仕入れている。

「こぶし」としては、飼料稲を酪農家に販売し、その酪農家の堆肥が「こぶし」に循環して利用され、経営に貢献するという地域内資源循環型農業の実践を望んでおり、これが広く持続的な形で確立することが、飼料稲供給の1つのポイントである。

5. 政策支援体制 産地づくり交付金

隣接する阿武町では飼料稲の作付けが11haにも拡大しているが、萩市においては、「こぶし」が取り組んでいるのみである。繁殖牛が比較的多いために従来から転作対応として飼料作物が作付けされていたことも背景にある。

現在の産地作り交付金の配分については、地域で伸ばしていくべき戦略的な

作物や担い手への支援という観点から、協議会有一些程度の裁量を持って設定することができる。菽市においても飼料稲は戦略作物として位置づけられている。

現在稲 WCS については交付金 49,000 円/10a に、耕畜連携助成金 13,000 円/10a を加えた 62,000 円/10a が助成されており、これが稲 WCS の所得部分を賄っているといっても過言ではない。この金額は大豆の 52,000 円、飼料作物の 39,000 円に比較しても高い助成水準である。この助成水準がある中で極力生産力をあげる努力がなされるべきである。

ところで、当該エリアでは従来、野菜や大豆などの作付け地においては鳥獣被害が多かったという経緯があるが、飼料稲への作付け転換後、被害が減少していると言われている。この現象に対する因果関係の確認も今後図るべきである。飼料稲の栽培が鳥獣被害減少の要因の一つであれば、それは鳥獣被害に悩む中山間地域の政策支援策としても活用できるからである。

6. 畜産農家との取引形態と商品販売の重要性の認識

ところで、現在、水田生産調整に関わる稲発酵粗飼料の生産利用は、大きく 4 つのタイプに分かれる。①稲作側が栽培管理し、畜産側が収穫調整作業を実施するタイプ②稲作側が栽培管理し、収穫調整作業を公社等コントラクターに委託し、稲作サイドが畜産サイドに販売するタイプ③稲作側（営農集団等）が栽培管理から収穫調整までの全作業を実施するタイプ④畜産側が主体となって栽培管理から収穫調整までの全作業を実施するタイプ。

上述した 4 つの分類のうち、④を除く 3 つの分類には、当然稲発酵粗飼料の供給者と需要者がおり、そこには流通が発生している。全農がまとめた資料によると、そのタイプにはいくつかの特徴が見て取れるようである¹。すなわち、稲作農家が畜産農家よりも多い地域（一般的なケース）と畜産農家のシェアが大きい地域（とりわけ需要の多い肉用牛繁殖農家地域）により対応が異なるのである。前者、特に稲作の盛んで土地利用型営農集団が組織化されている地域では、③のケースが多く、WCS の料金を徴収する有償取引が多く見られる。ところが、畜産が相対的に多い地域での①や②のタイプでは、WCS の取引が無償かそれに近いごくわずかの低価格で行われている。稲作地帯では、稲作農家ないし営農集団の勢力が強く、コストを反映した取引価格設定が行われている。逆に畜産地帯では、畜産振興が地元の行政、団体にも徹底し、結果的に需要サイドの取引交渉力が強くなって、ほぼ無償の取引が行われていると解釈できる。もちろん、このような現象は現在の制度的助成措置を背景にしているも

¹ 全国農業協同組合連合会「稲発酵粗飼料への取り組み事例集」平成 14 年 3 月。

のであることはいうまでもない。

特に耕種サイドは落水まで管理し、収穫調製以降は畜産サイドが担当するタイプは、いわば立毛状態で所有権が耕種サイドから畜産サイドに移転し、無償で取引が行なわれるケースがみられる。耕種サイドにしてみれば、商品を販売するという意識はなく、飼料稲を作っていることで交付金収入が得られることで満足する。畜産農家も無償で稲WCSの原料を入手できるためにこれに越したことはない。

しかし、このような交付金頼みで、生産コストと飼料価格を意識しない飼料稲需給は長続きするであろうか。まず、無償の取引については少なくとも栽培段階のコストを意識した料金設定が必要であろうし、耕種サイドにとってみれば、最終商品を販売することによって初めてコストを下げ、反収をあげるという生産力向上のインセンティブがあがると考えられる。

農事組合法人「こぶし」の取り組みは、法人が飼料稲に取り組んでいるために、コスト意識が極めて高く、如何に良い商品を低価格で供給するかという考えが貫かれている。この点が高く評価される。

6. 今後の課題

最後に今後の飼料稲拡大に向けた課題について指摘しておきたい。まず第1に、稲WCSを利用する畜産サイドの給与形態の確立という点である。これについては、地域ごと或いは経営ごとに給与形態に特徴が見られ、全国的な給与マニュアルが確立したとは言いがたい状況がある。畜産経営にとって普遍的に薦めることができる給与体系を確立し、畜産経営の数とその家畜のタイプから需要量が算出されるくらいまで安定した需要見通しができれば、供給サイドも安心して生産拡大が見込まれるであろう。

第2に、生産力を上げるためには収量あたりの単価を下げるのが条件となるが、「こぶし」の場合、面積あたりのコスト削減については直播をはじめとしてかなり努力した経緯がある。ここで単収2t弱という現状を2.5t程度まであげることができれば、収量当りコストは50円/kgから39円/kgまで下げることができ、流通価格を想定しても十分購入粗飼料と競争力があると考えられる。現在、専用品種の発芽率を上げることも課題とされており、単収レベルをあげることへの対策を早急に打ち出すべきである。

第3に、「こぶし」という経営体の中の稲WCSの位置づけである。経営としては、おそらくトマトが収益のカギを握る採算部門である。しかし、トマトで地域内の集積した水田をまかなうことは不可能であり、食用であれ飼料用であれ水稻栽培は欠かせぬ土地利用型作物である。さらに、稲WCSや現在少しずつ取り組んでいるソルゴーなどの飼料作物に取り組むことで、畜産サイドの堆

肥交換を通じて、地域内資源循環型農業の確立という経営理念も達成可能である。

「こぶし」が地域の農地を管理し、特定農業法人として地域を支えていくためにも稲 WCS の持続的定着は欠かせないものといえる。

表 こぶしにおける経営面積及び作業受託面積の推移

区分/年度	12	13	14	15	16	17
水稲						
移植	1259.9	1289.9	1011.5	709.7	395.3	412.6
直播	23.6	23.6	294.4	799.8	1287.0	1224.4
小計	1283.5	1313.5	1305.9	1509.5	1682.3	1637.0
大豆	494.4	524.4	369.4	307.0		
飼料稲		14.8	227.0	172.8	302.8	435.5
ソルゴー						45.7
野菜	25.1	41.8		45.7	45.7	
合計	1803.0	1894.5	1902.3	2035.0	2030.8	2118.2

資料: 山口県萩農林事務所畜産部 福倉一浩氏作成資料をもとに筆者が加筆して作成

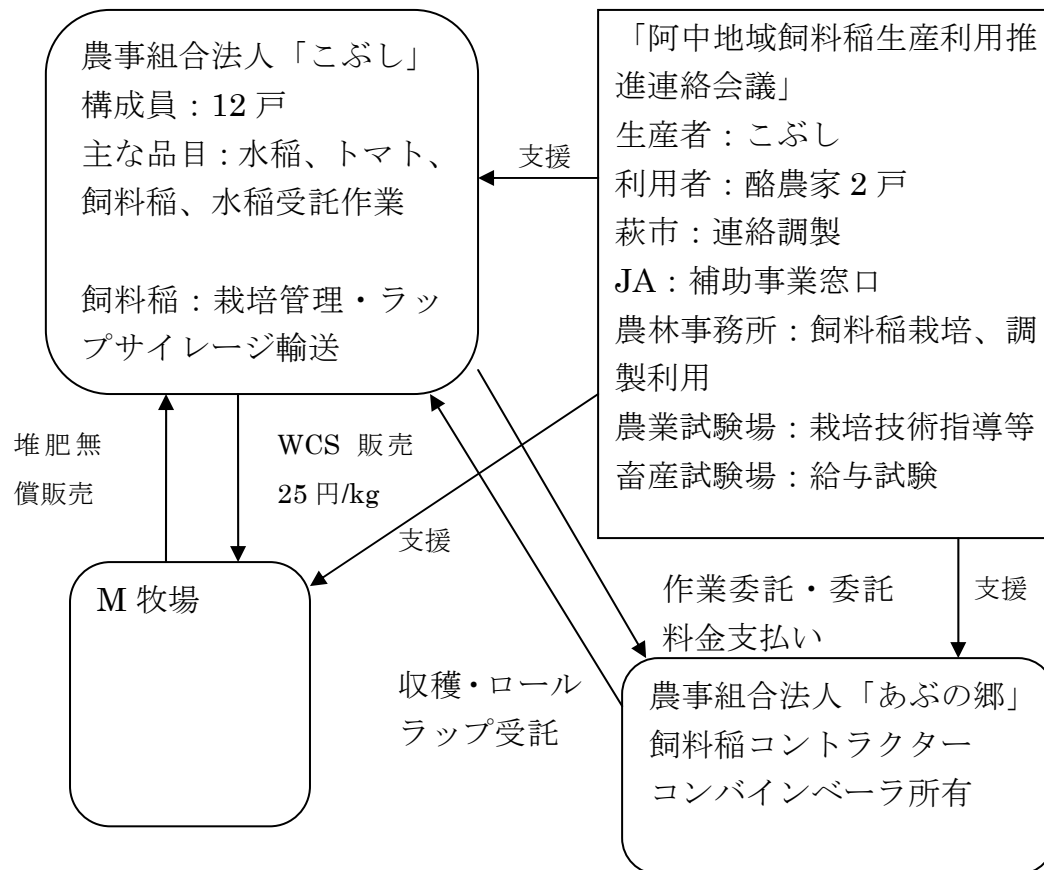


図 「こぶし」の稲 WCS 需給組織体制

九州大学大学院農学研究院
 福田 晋